



## 期日前投票

投票日に投票所に行けない方は期日前投票をしましょう。市内のどこでも期日前投票所でも投票できます。※入場券が届く前でも期日前投票はできます。

期日前投票所	開設期間
市役所本庁	6月23日(木)～7月9日(土)
各支所	7月3日(日)～9日(土)

※いずれも時間は午前8時30分～午後8時までです。※できる限り入場券を持参してください。



## 代理投票と点字投票

障がい等で投票用紙に文字を記載できない方のために、代理投票制度があります。この制度は、投票管理者に申請することで、従事者の中から補助者2名が定められ、その内1人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が、指示どおり記入されたことを確認するものです。

また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。



## 郵便による不在者投票

障害者手帳をお持ちの方などで、要件に該当する方は、自宅で投票することができます。また、郵便による不在者投票の対象者で、自分で投票に関する記載ができ

ない方は、あらかじめ届け出た方に代理で投票に関する記載をしてもらうことができます。これらの制度もあります。

これらの制度を利用するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることなどが必要です。市選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

また、投票用紙を請求する場合は、投票用紙交付申請書と郵便等投票証明書を7月6日(水)午後5時までに、市選挙管理委員会へ提出してください。



## 指定施設での不在者投票

投票日当日に病院などの指定施設に入院・入所されている方で、要件を満たす方は、施設内で事前に不在者投票をすることができます。

なお、施設によっては投票ができない場合もありますので、事前に市選挙管理委員会または入院・入所されている施設に確認してください。



## 開票

開票は、7月10日(日)午後9時30分から市役所地下市民ホールで行う予定です。有権者の参観は自由です。開票状況は開票所内に表示するほか、市ホームページで閲覧することができます。また、市メール配信サービス(配信項目・選挙)でも配信します。

◆登録は登録画面 (<https://service.sugumail.com/takayama/>) にアクセスし、画面に表示される手順に従って操作してください。下記のQRコードを読み込むことにより、登録画面に進むこともできます。



## 選挙に投票できる年齢が20歳から18歳に引き下げられました!

日本は、少子高齢化、人口減少社会を迎えており、未来を作り担う存在である10代の方に政治に参画してもらうことが求められています。そのため、より早く選挙権を持つことで、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていただき、主体的に政治に関わる若者が増えることが期待されます。



市内高等学校での模擬投票の様子

新しく有権者となる皆様は、大切な権利を無駄にしないようはじめての選挙から投票しましょう!

ご注意ください!  
投票区の統合により投票所が変更となります

### ○変更となる投票区と投票所

変更前	変更後
投票区(投票所)	投票区(投票所)
榎谷投票区 (榎谷公民館)	大原投票区 (大原ふれあい会館)
双六投票区 (双六集落センター)	本郷投票区 (上宝支所)

臨時バスを運行します。

- ①榎谷公民館と大原ふれあい会館間
- ②双六集落センターと上宝支所間

※運行時間については、町内会を通じてご案内します。